

———— 2008/3/4 ————

「産業保健おおいた」メルマガ版(HTML) 第 39 号

ホームページ <http://www.oita-sanpo.jp/>

## I N D E X

### ■ TOPICS

1. 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」
2. 粉じん障害防止規則等の一部を改正する省令(案)の概要について(第7回労働政策審議会安全衛生分科会じん肺部会)
3. 第11次労働災害防止計画案について
4. 労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の適用について～定期健康診断の項目の改正～
5. 職場における腰痛発生状況の分析について

### ■ 今月の Key Word

【春一番】

### ■ 労働衛生事例

- ・有機溶剤による中毒等 (トリクロルエチレン)
- ・特定化学物質による中毒等(硫化水素)

### ■ 研修・セミナーのご案内

- ・平成 19 年度 3 月の研修
- ・平成 20 年度 研修会月別実施予定一覧表

### ■ 新着情報

- ・新着パンフレットのご案内
- ・新着図書のご案内

### ■ 所長からのメッセージ

「スギ花粉飛散のピークがやってきました早めに花粉症の予防をしましょう」

---

来月から新しい年度が始まります。部署の異動等でメールアドレスを変更あるいはメールマガジンの配信を希望または中止される場合は、こちら([info@oita-sanpo.jp](mailto:info@oita-sanpo.jp))までご連絡下さい。

また、部署の方にも当センターのメールマガジンをご紹介いただければ幸いです。

よろしく願いいたします。

---

### ◆◆ TOPICS ◆◆

1. 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」

[いま何故仕事と生活の調和が必要なのか]

(仕事と生活が両立しにくい現実)

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらす。同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしには欠かすことはできないものであり、その充実があつてこそ、人生の生きがい、喜びは倍増する。

しかし、現実の社会には、

- ・ 安定した仕事に就けず、経済的に自立できない、
- ・ 仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない、
- ・ 仕事と子育てや老親の介護との両立に悩む

など仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られる。

……以下省略……

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/12/s1221-15.html> (厚生労働省ホームページ)

## 2. 粉じん障害防止規則等の一部を改正する省令(案)の概要について

(第7回労働政策審議会安全衛生分科会じん肺部会)

改正の趣旨

ずい道等の建設を行う作業場においては、近年の技術進歩や作業方法の変化により、粉じんの発生量が増加し、粉じん発生源対策を講じてもなお一定の粉じんが発生する場合がみられるようになったこと、独立行政法人労働安全衛生総合研究所が設置した粉じん障害防止対策に関する専門家による調査研究班により、平成19年7月、「粉じん障害防止対策の課題と方向性について」が報告されたことを踏まえ、以下のとおり粉じん障害防止規則(昭和54年労働省令第18号)等の一部を改正するものである。

……以下略……

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/10/s1022-16.html> (厚生労働省ホームページ)

## 3. 第11次労働災害防止計画案について

### 1 計画のねらい

労働者の安全と健康はかけがえのないものであり、労働者本人にとってはもちろんのこと、家族、事業場、産業界、そして国全体にとって最大限尊重すべきものである。事業場の生産活動を優先するあまり、労働者の安全と健康の確保がおろそかになってはならないことであり、事業者をはじめとする関係者は、常に労働者の安全と健康の確保を優先しなければならない。労働者自身もこのことを十分に理解し、安全衛生に関わる活動に積極的に取り組み、協力しなければならない。

……以下略……

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/01/s0124-4.html> (厚生労働省ホームページ)

## 4. 労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の適用について

～定期健康診断の項目の改正～

……定期健康診断等における健康診断の項目は、作業関連疾患である脳・心臓疾患に適切に対応するという観点から、随時その項目を見直してきており、この度、新たな医学的知見が得られたことから、その項目の見直しを行ったものである。

……中略……このため、脳・心臓疾患を予防する観点から腹囲(内臓脂肪)を把握することは、労働衛生の観点から欠かせないものであり、このため定期健康診断等の項目に腹囲の検査を追加したものである。……後略……

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/200123-c00.pdf> (厚生労働省ホームページ)

## 5. 職場における腰痛発生状況の分析について

……職場における予防対策指針を示し、予防対策の推進図ってきたところであるが、業務上疾病全体に占める割合が約6割と依然として高い水準で推移しており、一層の取り組みが必要である。また、この間職場を取り巻く環境は大きく変化し、業務の質的、量的変化等による業務上の身体負担の増大が懸念される場所である。……中略……このたび、当該調査分析の結果を別添のとおり取りまとめたので、業務の参考とするとともに、腰痛予防対策の指導徹底に努められたい。……後略……

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/200225-c00.pdf>

別添:「職場における腰痛発生状況の分析」

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/200225-c01.pdf>

別添:集計結果表

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/200225-c02.pdf>

(すべて厚生労働省ホームページより)

---

### ◆◆ 今月の Key Word 【春一番】 ◆◆

春一番(はるいちばん)とは立春から春分間に、その年に初めて吹く南寄り(東南東から西南西)の強風の事である。主に太平洋側で観測される。春一番が吹いた翌日は西高東低の冬型の気圧配置となり、寒さが戻ることが多い。

#### 1 発生条件

春先、日本海を進む低気圧に向かって南側の高気圧から10分間平均で風速8m以上の風が吹き込み、気温が上昇する事を発生条件とする。ただし低気圧の要件は比較的幅広く解釈されることもあり、2006年3月6日は北海道の北にあったが春一番と認定された。必ずしも毎年発生する訳ではなく、春一番が発生しない年もある。春一番が観測された以降に同様の南風が複数回発生する場合には「春二番」「春三番」と呼ぶことがある。

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%98%A5%E4%B8%80%E7%95%AA>

出典:フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』より1部引用

最終更新 2008年2月23日(土)09:43

---

### ◆◆ 労働衛生事例 ◆◆

労働衛生事例(2例—平成18年—)

例1:有機溶剤による中毒等

【有害要因】

トリクロルエチレンによる中毒

【業種】

金属製品製造業

【発生月】

3月

【被災者数】

中毒1名

【発生状況】

金属部品の熱処理工程で、当部品をトリクロルエチレン洗浄装置(槽)にて脱脂洗浄後、筒底に残留したトリクロルエチレン等(5ml/個)を手作業にて取り除く作業を、局所排気装置等の有効な換気設備なく、呼吸用保護具を着用せずに行っていたもの。病院で「全身性接触性皮膚炎・中毒症」との診断を受けた。

【発生原因等】

- ・ 作業主任者職務不履行(作業指揮、保護具の着用監視等)
- ・ MSDS情報周知せず
- ・ 換気不十分
- ・ 呼吸用保護具不着用

---

例 2: 特定化学物質による中毒等

【有害要因】

硫化水素

【業種】

化学工業

【発生月】

3月

【被災者数】

中毒 1名

【発生状況】

融解状硫黄の回収装置の復旧作業中に脱硫装置の原料ガスの緊急遮断弁が閉止したため、ドレン弁から閉塞物を除去しようと慌てて、備え付けの保護具を着用することなく、ドレン弁を閉止しようとしたが、ドレンノズル先端から噴出したガスを吸い込み硫化ガス中毒になった。

【発生原因等】

- ・ 単独作業
- ・ 作業主任者職務不適切(保護具使用の監視)
- ・ 非定常作業における作業手順不適切
- ・ 呼吸用保護具不着用

---

◆◆ 研修・セミナーのご案内 ◆◆

平成 19 年度 3 月の研修

■ 衛生管理者等研修

時間: 14:00~16:00

会場: 大分産業保健推進センター会議室

※2月28日(木)に実施予定でした「職場における感染症の予防」[講師:明石 光伸(基幹相談員)]は、都合により、3月13日(木)に変更させていただきました。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

▼3月13日(木)

「職場における感染症の予防」 明石 光伸(基幹相談員)

衛生管理者等研修のページはこちらです↓

[http://www.oita-sanpo.jp/H19\\_training/H19\\_eisei.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H19_training/H19_eisei.htm)

=====  
■ **カウンセリング研修**

時間: 18:30~20:30  
=====

▼ **3月11日(火)**

会場: 大分産業保健推進センター会議室

「事例検討」 渡嘉敷 新典(基幹相談員)

カウンセリング研修のページはこちらです↓

[http://www.oita-sanpo.jp/H19\\_training/H19\\_cau.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H19_training/H19_cau.htm)

◎ **いずれの研修も、ホームページからお申し込みいただけます**

↓↓↓

[http://www.oita-sanpo.jp/H19\\_training/H19top.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H19_training/H19top.htm)

---

平成20年度 研修会月別実施予定一覧表

◎ **平成20年度の研修・セミナーの日程等はこちらです**

↓↓↓

[http://www.oita-sanpo.jp/H20\\_training/H20kensyu.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20kensyu.htm)

ホームページ内の平成20年度各研修ページは、今週中にアップする予定です。

※実施日、時間、テーマ等はやむをえず変更させていただく場合もございます。ご了承下さい。

変更が決まり次第、随時ホームページにその旨を掲載いたします

来年度も、皆様のご参加をお待ちしております

---

◆◆ **新着情報** ◆◆

新着パンフレットのご案内

■「心の健康づくり事例集～職場におけるメンタルヘルス対策～」(中央労働災害防止協会)

～概要～

中央労働災害防止協会が厚生労働省の委託を受けて「メンタルヘルス対策支援事業」等を実施する中で、メンタルヘルス対策について積極的な活動を行っていた事業場の中から、いくつかの事業場のメンタルヘルス活動についての事例等をご紹介します。

各種パンフレットや情報誌「産業保健おおいた」は、センターにて無料で配布しています。

新着図書のご案内

■資料番号: 3-79

「〔改訂〕産業医学 100 話 ～働く人の健康と病気～」(労働科学研究所出版部)

～概要～

著者が「労働の科学」誌に連載してきた働く人の健康と病気についての各話題のなかから、100 題を選んでまとめ刊行した「産業医学 100 話」の改訂版です。

■資料番号:0-72

「産業保健散策 北海道労働衛生史メモ」(寄贈)

■資料番号:0-73

「知られざる東台湾 湾生が綴るもう1つの台湾史」(寄贈)

### ///平成 19 年度ビデオ貸し出しランキング TOP10///

(※集計期間:2007 年 4 月～2008 年 2 月末)

● 第 1 位

「職長のためのリスクアセスメント 危険ゼロを目指して」(資料番号:2100656)

● 第 2 位

「防ごう!メタボリックシンドローム ～内臓脂肪をやっつけろ!～」(資料番号:2100637)

● 第 3 位

「安全衛生を先取りするリスクアセスメント」(資料番号:2100377)

第 4 位以下はこちら

4.「改正労働安全衛生法対応 リスクアセスメントの考え方、進め方」(資料番号:2100638)

5.「ヒューマンファクターとは何か?無意識の落とし穴、ウツカリボンヤリ勘違い」(資料番号:2100653)

6.「墜落の波紋 ～油断が招いた大きな災難～[新版]」(資料番号:2100655)

7.「安全配慮義務と賠償責任」(資料番号:2100227)

8.「労働災害に潜むヒューマンエラー!～油断大敵、あなたがドスン～」(資料番号:2100654)

9.「整理整頓の基礎知識 職場ですすめる4Sのポイント」(資料番号:2100399)

10.「あなたのヒヤリはみんなのヒヤリ」(資料番号:2100400)

大分産業保健推進センターでは、上記のビデオの他にも多くのビデオや図書を無料にて貸し出ししております。皆様の産業保健活動にお役立ていただければ幸いです。

図書・ビデオ・機器等の貸し出しにつきましては、こちらからどうぞ。



<http://www.oita-sanpo.jp/kasidasi/2008kasidasi.htm>

### ◆◆ 所長からのメッセージ ◆◆

スギ花粉飛散のピークがやってきました 早めに花粉症の予防をしましょう

#### 原因

この季節の花粉症の原因物質は、直径約 30 ミクロン(0.03mm)ほどのスギ花粉であると考えられています。発症機序は、この花粉が鼻から吸入され、鼻、目、気管支などの粘膜に付着すると、私たちの体は、本来私たちの体内にはないもの、すなわち異物と感じ、生体が防御機能を発現し異物の花粉を取り除こうとする、すなわち、異物から体を守るための盾ともいえる抗体を作り、抗原である異物のスギ花粉と私たちの体を守る抗体とが結合する反応、医学的には抗原・抗体反応(アレルギー反応)を起こすことによると考えられております。この反応が起こる時には、血管は拡張しマクロファージと言う大食細胞が現れ、ヒスタミン、カリクレインおよびレニンなどの反応物質が大量に産出され、粘膜下の組織は、細胞や花粉の残骸処理に大忙しとなります。その過程で、組織を刺激し腫れやかゆみを起こしていると考えられます。

#### 時期

スギ花粉飛散の時期は、2月から4月にかけてで、乾燥し気温が上昇し始める3月が、ピークとなります。

### 症状

鼻の症状は、鼻水、鼻づまり、かゆみなどの鼻炎の症状、鼻のムズムズ感に伴うくしゃみの頻発等、目の症状は、眼球結膜・眼瞼結膜の充血、かゆみ、涙、瞼の腫れ等の結膜炎の症状、顔面全体の紅潮、その他頭重感あるいは、気管支喘息などとなって現れます。気分は、不快感・憂鬱感等で、集中力を欠き、睡眠不足などで人と話しをするのが億くうになったり、仕事の能率が落ちることもあります。薬の効果が強く表れ、喉や鼻の粘膜の乾燥感が強くなり、唾液を呑み込むこともできなくなる人もおります。薬によっては、眠気を催すこともあります。掛り付けの医師と十分相談しながら慎重に治療を進めてください。

### 注意事項

車の運転や高所作業、その他危険物の取扱い、注意を要する監視業務等に従事する場合には、医師に伝え指導を受けることが大事です。

### 花粉症の予防

- 1) 花粉情報に注意し、外出時には、花粉防止用のマスクを着用する。
- 2) 花粉の多い時には、外出を控えるか、マスクだけでなく花粉保護眼鏡も付ける。
- 3) 衣服は、表面が平滑な花粉の付着しにくいものにする。
- 4) 帰宅したら、玄関先で衣服や頭髮についた花粉を払い落とす。
- 5) 帰宅後は、手指・洗顔・うがい(4-5回)を丁寧に行い、鼻の中をぬるま湯か生理食塩水でよく洗う。
- 6) 十分な睡眠をとる、できれば8時間はとることが望ましい。
- 7) アルコールは、血管を拡張するので症状を悪化させる。
- 8) 喫煙は、鼻の粘膜を傷め花粉の影響を受けやすくする。
- 9) 過度のストレス・過労も避けることが望ましい。
- 10) バランスの良い食事、特にビタミン、ミネラルなどの摂取に留意し、刺激物は、避ける。
- 11) 洗濯物の取り込み等には、良く払い落したり、特に、症状が酷い人がいる家庭では、アレルクリンスプレー等で固形化したりして飛散を防ぐのもよいでしょう。

以上、参考にして頂き、少しでもお役に立てれば嬉しく思います。

大分産業保健推進センター所長 三角 順一



メールアドレスの変更、配信停止、ご意見・ご感想は、[info@oita-sanpo.jp](mailto:info@oita-sanpo.jp) までお願いします。

皆様のご意見をお待ちいたしております。

今月も最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。



発行: 独立行政法人 労働者健康福祉機構

大分産業保健推進センター

<http://www.oita-sanpo.jp/>

